・令和４年度第２回金沢市景観審議会

日時　令和５年３月 27 日（月）午後 1 時 30 分～

会場　金沢市第一本庁舎 7 階　全員協議会室

出席委員：福光会長、鍔副会長、麻生委員、新家委員、川﨑委員、土田委員、中川委員、蜂谷委員、馬場先委員、本康委員、柳井委員、山崎委員、黒崎委員、山田委員、桑島委員（代理：坂本）、竹内委員（代理：田中）

欠席委員：中森委員、能木場委員

事 務 局：都市整備局　　坪田局長

景観政策課　　石浦課長、村田補佐、福塚係長、芹原主査、渡邊主任
米田技師

都市計画課　　高木課長

緑と花の課　　前多課長

建築指導課　　新保課長補佐

歴史都市推進課　　土田担当課長

・1　開会

・2　都市整備局長あいさつ

・3　議事

＜報告案件＞

・令和４年度下期景観施策について

・令和４年度下期専門部会審議結果について

1)　建物部会

2)　用水みちすじ部会

3)　斜面緑地保全部会

・４　閉会

［報告案件］
・令和４年度下期景観施策について

―――資料１（令和４年度上期景観施策について）についての説明―――

（事務局）
景観政策課の渡邊です。よろしくお願いいたします。それでは、座ってご説明させていただきます。

令和４年度下期景観施策についてご報告いたします。お手元のタブレット資料番号１をご覧ください。まず、景観関連各種届出等件数についてですが、表は令和２年度から今年度下期までの各種届出の件数を示しており、今年度下期については、令和５年２月 28 日時点の件数としております。順に、景観法の届出は 565 件、景観地区の認定は３件、斜面緑地の届出は８件、眺望景観の届出は 15 件、沿道景観の届出は 29 件、夜間景観の届出及び協議は 49 件、風致地区の許可が 51 件、合計件数が 720 件となっており、令和３年度と同等となる見込みです。

次に、長町景観地区景観まちづくりについてですが、景観地区まちなみ修景事業の件数は、２月 28 日時点、今年度下期は建築物修景事業及び景観修景事業は上期と同様です。景観修景事業松の木の雪吊り事業は 63 本です。

最後に、景観審議会及び専門部会の開催について説明いたします。今年度下期の開催回数及び審議案件数は、金沢市景観審議会については、開催回数が２回、審議件数は２件です。また、各専門部会について、建物部会が８回、25 件、用水みちすじ部会が 4 回、２件、計画部会が１回、０件、斜面緑地保全部会が３回、０件、寺社風景保全部会が１回、４件となっております。合計開催回数 19 回、審議案件数 33 件となっております。建物部会、用水みちすじ部会、斜面緑地保全部会については、のちほど担当者よりご説明いたします。以上、令和４年度下期の景観施策について報告とさせて頂きます。

・令和４年度下期専門部会審議報告
　1）建物部会
　2）用水みちすじ部会
　3）斜面緑地保全部会

―――資料２（建物部会）についての説明―――

（事務局）
建物部会の報告をさせていただきます。景観政策課の米田です。お手元の資料番号２をご覧ください。

建物部会については、令和４年度の下期に８回開催しており、審議案件数は 25 件となっております。

2 ページ目の建物部会報告資料をご覧ください。本日は、第１回景観審議会にて現地確認することとなった案件１件の報告と、建物部会で過去に審議した案件で、審議継続中のものなどを除いた２件を報告させていただきます。資料では、各案件の計画位置及び外観のイメージパースを示しております。景観審議会の報告については、附属中学・高校増築計画、末町地内です。建物部会の報告について、１件目は、事務所新築計画、広岡２丁目地内。２件目、事務所新築計画、駅西本町２丁目地内です。

3 ページ目です。まず、始めに景観審議会にて現地確認することとなった案件の説明を行います。附属中学・高校増築計画です。景観条例の区域としましては、景観計画区域のその他の区域に位置しております。資料ではパースをお見せしております。

4 ページ目です。令和４年 11 月 28 日に景観審議会にて審議を行いましたが、意見としましては末浄水場園地からの見え方について、現地確認のうえ、支障がなければ提示案のとおり概ね了承する。という意見を頂きました。そこで 12 月 15 日に末浄水場園地にて現地確認を行うこととなりました。現地確認は、福光会長、鍔副会長、蜂谷建物部会長、中森保存建物部会長の４名で行いました。

5 ページ目です。こちらが当日配付した資料の抜粋です。末浄水場園地は平成 22 年 2 月 22 日に名勝指定され、平成 23 年３月に保存管理計画書が策定されております。末浄水場園地の本質的価値は、「直交する導水軸・送水軸を基軸として配置された諸施設と、その象徴として設計された前庭の存在」であり、今回の隣接敷地での増築計画は名勝指定地からは外れるものの、送水軸線上の延長に計画されるものであるため、現地にて見え方の確認を行うものです。資料に増築前、増築後の資料を提示しております。

6 ページ目です。こちらが、現地確認中の写真です。委員４名で先ほどのパースを確認し、さらに現地を見る限り増築された場合でも大きな影響はないと判断され、高さ緩和については概ね了承されました。事業者にはその旨をお伝えしており、手続きを進めている段階となっております。以上で景観審議会の現地確認についての報告を終わります。

7 ページ目です。続きまして、建物部会の報告を行います。事務所新築計画、広岡２丁目地内です。用途は事務所兼駐車場、高さ 58.7m、地上は鉄骨造、地下は鉄筋コンクリート造、地上 13 階建てとなっております。近辺には近代的都市景観創出区域の金沢駅周辺区域がございますが、今回計画地は、都心軸区域に該当しております。

8 ページ目です。こちらが現地の写真です。左の写真が金沢駅西広場からの見え方になり、現在の北國銀行の建物の奥になります。右の写真が敷地北側の写真ですが、低層の駐車場を解体し、その敷地に事務所兼駐車場を新築します。

9 ページ目です。こちらは配置図を示しております。赤文字部分が今回増築範囲で、黄色が既存の建物を示しております。図面上側が 50m道路側で、右側は金沢駅方向となります。外構計画を見ておりますと、舗装部分は既存棟と同じく材料で構成し、植栽は 50m道路側

にバランス良く配置しております。

10 ページ目です。右側が増築棟、左側が既存棟となります。「自然と融合するまちの交流空間」として地域の人々やオフィスワーカーが自然と集まるような場を計画しており、本店のデザインを踏襲したような意匠形態としております。本店との違いとしては、５階以上の道路側の格子のようなアルミカットフレーム間を、ガラス無し、ガラス有、メタルメッシュの３パターンで構成されております。１階から３階はガラスで構成し、低層部にある交流空間では、ガラス越しに木を見せる計画としております。ガラス以外の外壁は、本店同様の色彩としております。本件については、建物部会で２度審議され、本店同様にフレーム等で分節化を図り、道路からセットバックしボリューム感を軽減するなど景観上配慮されているということで了承されております。

11 ページ目です。こちらの 2 件目の事務所新築計画です。用途は事務所で、鉄筋コンクリート造６階、高さは 28.7mになります。景観条例の区域としては、近代的都市景観創出区域の都心軸区域です。

12 ページ目です。こちら現地写真です。計画地はオッペン化粧品跡地で現在は更地となっております。左側の写真は駅西本町１丁目交差点からの写真です。右側の写真は、敷地南側からの写真で更地となっている部分が計画地となっております。交差点側からのパースです。配置図に関しては公開できませんがパースについて説明いたします。コンセプトとしては、①将来のために新しい人材を呼び込む②緑豊かなデザインで街並みに潤いを与える③ZEB 対応　こちらの３点の要望を満たすために計画されております。外壁４面はコンクリート打ち放しであり、各層２本のリン酸処理の庇が入っており、黒系ものとしております。50m通り側の縦格子は、室内の熱負荷軽減を図るものであり木調のアルミルーバーとし、街路樹の庇に雰囲気を合わせております。交差点から見える建物の両端は、バルコニーを設け植栽を計画しております。内部階段については、温かみを表現し、親近感を与えるために外装をガラス張りとし、内部の木製壁が視認できるように計画されております。本件については、建物部会で１度審議され冬期の落雪やつらら対策などを検討頂き、またふんだんに植栽を計画することで、街並みとの調和に配慮頂きました。以上で説明を終わります。

―――資料３（用水みちすじ部会）についての説明―――

（事務局）

景観政策課の芹原です。私からは用水みちすじ部会の報告と合わせて斜面緑地保全部会の報告をさせて頂きます。お手元の資料番号３をご覧ください。

今年度下期につきましては、部会の開催は１回、審議案件は２件ございました。今回ご報告させて頂きますのは、「金沢らしいみちすじ修景指針」の策定についてです。今年度、第 1 回審議会におきまして、本事業について少し説明させていただきましたが、今一度、概要より説明させていただきます。

まず、現状・課題といたしまして、これまで平成の初期から道路を修景する事業が行われてきましたが、様々な種類の舗装材が使われてきました。各事業にて修景を行ってきたのですが、様々な舗装材、色彩が混在し、統一性の欠如、舗装材・点字ブロックの経年劣化により、機能が低下しているという現状がございました。そこで、景観形成区域内における景観特性を踏まえ、みちすじの現況調査、ワークショップの開催、舗装材料の評価・検討を行いながら指針を策定するという事業を行ってきたところでございます。

また、ワークショップにおきましては、舗装内にあります点字ブロックの機能性を担保する必要がございますので、色彩の検討にあたっては、視覚障害者とともに、その検討に当たったところでございます。みちすじ景観の構成要素といたしまして、主に色彩・材料・形態がございます。それらを評価するにあたっては＜機能性＞、＜見た目＞、＜経年変化＞、＜組み合わせ＞、＜連続性＞等があります。昨年度までに用水みちすじ部会の委員の方に広坂周辺の現状の舗装について現地視察を頂き、現状の評価を行っていただいたところですが、色彩の評価としては概ね良好とのご意見をいただいたところでして、今年度の指針作りの参考とさせて頂いたところです。

6ページ目に参ります。本指針のゾーンニングを考えた時に、エリア分けの考えをお示したものでございます。本市の過去からの考え方に『保存と開発の調和』というものがありますので、「伝統環境保存区域・伝統環境調和区域」、「金沢城公園・兼六園周辺・長町景観地区」、「重要文化的建造物群保存地区」については『保存』として整理させて頂き、また「近代的都市景観創出区域」を『開発』エリアとして整理したうえで、金沢駅から武蔵ヶ辻間、武蔵ヶ辻から片町間を二つに分けてゾーンニングを行ったところです。

7ページにつきましては、既存の景観計画の各区域が今回の指針のゾーンニングとの関係についてまとめたものです。

8ページです。今回の指針策定にあたっては、一般の方々にも点字ブロックを含めた舗装の評価についてアンケート調査を行ったところでございます。9月から1か月程度調査いたしました。主に金沢市在住の個人にGoogleフォームによる回答お願いしたものですが、質問の仕方としては、イメージ写真を提示し、どの写真が景観上好ましいかを聞き取ったものです。今回の資料でお示ししていますのは、現況の鼠多門の下の舗装を例として提示したものです。現況は、鉄平石という自然石にグレーの点字ブロックが敷設されていますが、その現況と比較し、どの色彩の点字ブロックが景観上良好かを評価・回答いただいたところです。アンケート結果としては、薄い黄色もしくはアイボリーホワイトといった点字ブロックが良好だとの回答でして、その他、場所を変えて同様にイメージ写真で提示し、質問しましたが、いずれの場所に関しても薄い黄色もしくはアイボリーホワイトというものが高評価の結果でございました。

この結果も参考にしながら、先ほど申し上げたワークショップというのを今年度計3回開催したところでございます。弱視の方4名にモニターになっていただき、現状の舗装材と色彩が異なる6種類の点字ブロックを新たに敷設するとすれば、どの点字ブロックが見え

やすいかを評価いただいたところです。加えて、メイン舗装と点字ブロックとのコントラスト、輝度比がどれくらい確保できているかを機器にて計測したところです。

11 ページにその時の様子の写真を掲載しております。ワークショップでは、用水みちすじ部会委員、金沢市景観サポーター、各道路管理者にも参加頂き、計 20 数名で行ったところでございます。

12 ページですが、アメリカ楓通りにおいて、A から F までの 6 種類の点字ブロックサンプルを並べて評価頂き、視覚障害者の方にとってどれが一番見やすいか、意見を頂いたものでございます。資料は、モニター評価、輝度計を用いた計測値を示したものですが、一般的に輝度比については概ね 2.0 を上回ることが目安とされているというところなのですが、薄い黄色である B が一番見やすい結果になったところです。A という点字ブロックが通常よく点字ブロックとして認識し易いイメージをしてしまうというところなのですが、実際は薄い黄色が一番見えやすく、機器による計測した輝度比についても、高い値が見られたところです。尾山神社横での評価についても同様に B という薄い黄色の点字ブロックが一番見やすいといったところでございました。その他、同様に計 6 か所において、評価を頂き、指針策定にあたっての材料とさせていただいたところでございます。これを踏まえ、金沢らしいみちすじがどうあるべきかというものが、13 ページ以降に示しております。

大きな基本方針といたしまして、まずは「空間全体のおさまりを重視しましょう」ということ、2 番目に「連続性を確保する」、3 番目として「ユニバーサルデザインを意識しましょう」、4 番目は、「経年変化と経済性を検討する」ということ。点字ブロックにも色々な材料ございまして、耐用年数のばらつき等もありますが、点字ブロックなどを設計する際はその様な目線を持ちましょうということです。5 番目は、「特別な場所や局所的な安全対策というものは慎重に議論しましょう」ということ。例えば、重要伝統的建造物群地区では特に慎重に議論しましょう。さらに 6 番目として「歩行者の多い道路では冬季に対応する」ということ、例えばロードヒーティングなどを用いましょうという考えを基本方針と致しました。

14 ページに参ります。ゾーンニングは関係なく、各区域共通の考え方を示した基準です。例として、色彩の項目ですが、視覚障害者誘導用ブロックは機能性の確保のため彩度 6 を上限として色彩を選定する。その他、交通安全対策において物理的デバイス、例えばハンプやシケイン等や路面標示等を行う場合は、対策の効果等を十分検討し、けばけばしい色彩を採用しないよう努める。材料についても、道路の機能性・平坦性や滑り抵抗性などを考慮した舗装にするといったように、形態によっては車椅子の通行や視覚障害者誘導用ブロックの利用者の通行の支障となるため、走行性に考慮した適切な形態となるよう配置を検討する、といったような項目を共通の考え方として記載しております。

15 ページにつきましては、ゾーンニング別の基準となっております。「伝統環境保全区域・伝統環境調和区域」については、写真でお示ししてあるとおり、この区域については、落ち着いた街並みとの調和に配慮して茶系の舗装を採用しているため、みちすじ景観とし

ては良好なものだと高評価されているというところでございます。従いまして、修景指針といたしましては周辺の建物と調和するため推奨色の茶・ベージュ系を基調とした色彩とする。点字ブロックにつきましては輝度比を確保したうえで、薄い黄色基本とする。形態といたしまして、通りの個性を出すためのパターン舗装は、視覚障害者誘導用ブロックとの合わせ方や補修が困難なる事など、分かりやすさとメンテナンスの観点から今後は控えましょう。といったものをお示ししたというところでございます。こちらはあくまでゾーンニング別の抜粋ですが、その他、近代的都市景観創出区域などにも同じように基準を示しております。

これらの修景指針を用水みちすじ部会に提示し、ご意見頂きながら、了承されたところでございます。以上、用水みちすじ部会について報告させて頂きました。

―――資料４（斜面緑地保全部会）についての説明―――

（事務局）

資料 4 になります。斜面緑地保全部会におきましては、本年度部会を３回開催しております。審議案件はございませんでしたが、斜面緑地保全等あり方検討について、意見聴取を３回行っております。今回はこちらの概要を説明させていただきます。

3 ページです。本市においては、斜面緑地保全条例が 20 数年前に制定されており、その条例に基づき、建築行為を行う方による斜面緑地に対する各事項への配慮、個人の所有者に対しては維持管理に努めて頂くなどの施策を行ってきたところでございます。

新たな課題と致しまして、管理不全による竹林の繁茂というものが出てきたというところです。これらが、良好な景観を阻害するだとか、土砂災害を誘発させるだとか、周辺環境へ悪影響を及ぼすだとか、新たな課題として出てきておりまして、近年多くの相談を受けてきたところです。そのため、斜面緑地の実態調査、例えば植生の繁茂状況や法面対策工事の進捗状況などの調査を行いつつ、斜面緑地所有者の意識調査なども行いまして、この課題に対応する地域主体の育成保全の仕組みづくりを行っていこうという事業を今年度進めていたといったところです。大まかな事業の進め方については、今年度は、斜面緑地のあり方を検討し、来年度に地域主体による斜面緑地の保全育成の実証実験を行いながら、どのように斜面緑地を保全していくか、施策展開していくかを考えていきます。

次ページです。放置竹林が及ぼす悪影響といたしましては、家の裏にある斜面緑地の竹林が繁茂した屋根に架かってしまい、落葉等による影響を受けております。その他歩道に覆いかぶさる竹林が道路の通行の支障となるといったように、斜面緑地の管理不全による各種相談を近年受けているところです。

一方、竹林自体が必ずしも悪いというわけではなく、適切な管理が行われている竹林は、密度管理がなされており、景観としても良好なものになっているため、やはり適切な管理を行って頂くためにはどのような施策を進めれば良いか、といったところが事業の出発点と

なったところです。本市の斜面緑地保全区域は６区域が指定されており、総面積としては840ヘクタールとなっております。そのうち、今回適正な管理保全を行っていく仕組みづくりということで、実証実験に行っていく予定ですが、その実験箇所として3か所を候補とさせていただきました。1つは鈴見台にある卯辰山丘陵、２つ目は小立野段丘台地の旭町、３つ目は小立野段丘台地の大桑町になります。右側にお示ししてあるのは、この3箇所の現状でございます。

写真上ではなかなか判別しにくいかもしれませんが、旭町ではかなり竹林の密度が高く、竹林が繁茂しております。今後、実証実験の中で各箇所の地元関係者と連携しながら取り組みを進めてまいりたいと思っております。また、斜面緑地保全部会におきまして2回に分けて委員の方々に現地視察を行っていただきました。その斜面緑地が防災と安全上、利用が可能なのかどうか活用が可能なのかどうかといった観点や植生の観点、斜面緑地の安全上の観点、植生の中でもどういった希少植物があるのかどうか、といった視点で皆様方にまずは現地調査を行ったというところでございます。並行いたしまして、斜面緑地の現況調査を行ったところでございます。

9ページでお示ししてありますのが、平成11年と令和3年の植生の分布がどう変遷したかといったものをお示ししてあるものでございます。例えば卯辰山丘陵区域におきましては、紅葉樹林の分布が縮小して、竹林の分布が拡大ということが要因であるのだろうと分析しております。また、針葉樹林の分布も同様に縮小しております。小立野段丘台地におきましては、同じく広葉樹林の分布が拡大しております。また、野田山丘陵区域に関しましては、草地、耕作地が縮小、針葉樹林の分布も同様に縮小しているといったところが、この20年間で植生が変わってきているということを現状とらえております。

一方、その斜面緑地の所有者に対しまして斜面緑地に関するアンケート調査も行ったところでございます。斜面緑地保全区域の内数であります特別緑地保全地区の所有者42名に対して調査を行ったものですが、例えば今後の斜面緑地の取り組みに必要だと思うことは何ですか、といった質問に対しましては、維持管理・植栽活動や施設整備活動など地域一体となった取り組みが必要だろうという意見を多く得られました。加えて、条例や助成金などによる金沢市からの補助支援が必要だろうとご意見を賜ったところです。これらの調査を踏まえ、今後の斜面緑地保全区域のあり方案として示しさせていただきました。斜面緑地の『保全』と『活用』を両輪で回していけないかということを考えたところでございます。

現状、竹林が繁茂しすぎていて、管理不全が起こっている斜面緑地について、『活用』出来ていない現状を、『活用』までへのアプローチができないか、『活用』することにより、保全意識の高まりが生まれ、愛着心を持った形で『保全』に向かう好循環サイクルを生み出すことが出来ないかを、実証実験にて試みたいところでございます。具体的な活用の方法としては、斜面緑地が市民の憩いやすらぎの場、地域コミュニティの場、回遊したくなる場、子どもの遊び場や親しめる場、動植物への良好な生息環境に資することによる方法が考えられる。次ページが具体的なイメージです。

例えば斜面緑地内でも人の立ち入りが可能な勾配であって、かつアクセスルートが存在するような、旭町の事例ではございますが、人が歩ける里道のようなものがあるところであれば、竹林の伐採、間引きを行い、市民の憩いの場、安らぎの場、回遊しなくなる場への活用事例とできるのではないかというふうに考えたというところでございます。

14 ページです。『活用』へのアプローチといたしましては、実証実験内で、例えば繁茂した竹林や雑木の間引き・花植え活動・植栽活動・若竹の伐採・タケノコ採りを提示いたしまして、地元関係者がその斜面緑地でどんな活用ができるのかということを、ワークショップを開催する等して進めてまいりたいと考えているところでございます。

まとめになりますが、今年度は現況調査やアンケート調査を踏まえ、斜面緑地保全部会にて概ねの斜面緑地のあり方を検討することが出来たところです。来年度以降に実証実験に入ってまいります。その際には、部会の委員の方にもご協力を頂きながら、新たな施策を展開していこうと考えております。長くなりましたが斜面緑地保全部会から報告させていただきました。

―――部会長からの補足説明―――

（F 委員）

建物部会では、1 つ目の報告案件に関して、前回はこの会議で実際現地を見に行きましょうということで見てまいり、大きな支障がないことは確認しました。

それから今回報告に上げている大きな建物 2 件ですが、これは金沢駅西 50m 道路に面する建物で、銀行の方は駅の前、もう 1 つのものは少し先の方で、近代的都市景観創出区域の中で新しい姿が着々と前に進んで行っていて、もう 10 年もするとだいたいが大きな壁面の連続として表現されるというふうに想像できます。皆さん意欲的な資料を提出されて、分かりやすい資料で説明されますし、委員会で意見が出たようなことも加味して再度色の調整も行ってくださっております。

今日報告した 2 つは最初からあるレベルに達していました。特に銀行の建物は実質何も指摘がないままと言いながら、2 回は審議を行っております。審議を 1 回で終わることはございません。2 回または 3 回と行っております。それで委員会の委員の中からこの審査というのは紙ベースあるいは PDF データの平面図・立面図・断面図あとは完成予想パースを見ながら、色の範囲が合っているかどうか、それを見届けながらもう少し次回にはパースの色を変えて出してみてください。ということになって、これを繰り返しでやっております。ただ、やはりそれが完成するのがだいたい２年後です。それをさっとでもいいから見るべきではないか。あの時点の完成予想パースだけで判断して、いろいろアドバイスをしていることが的確であったかどうか。また何かを見落としてはいないか。ということを含めまして、次年度 10 月頃に実施を予定しております、と事務局からは聞いておりますが、私は都市美文化賞の現地視察も昨年から始めておりますが、見ておりまして、視察案件は建物部会を大体通

ってるんです。そういう意味でも、建物部会の委員の方々は委員2年目とはいえ、何が景観上重要なポイントかということを当時の議事録を見ながらこことここがポイントだね。こちらから提案要望したものをどう見直したそれが実際できたものとして見たとき良くなったね。ということを確認することの意味は大きいなということで、次年度から現地実査を行うことを事務局との話では出ております。以上でございます。

（会長）
　ありがとうございました。ご質問等は後でまとめて行いたいと思いますので、先に用水みちすじ部会長からの補足説明をお願いします。

（G委員）
　はい。今回の用水みちすじ指針でありますが、前回にもお話がありましたが、今回指針が出来上がってまいりましたので改めてこちらでご報告させていただきます。
　まずは今回のみちすじ修景指針の対象地域は、まちなか区域が対象としております。これは特にこのまちなか地域には歴史的な重創性を考慮して景観的な創出するべき、また調和するべきである、そして伝統環境を保存する。というのがしっかりと決められており、今までもそれに従って道路舗装などを検討し、整備し続けてきておりました。そしてそれに基づくための元々みちすじ修景作法書というのが早い時期に金沢市では作られておりました。その作法書においては、そのあるべき姿の方針その道路をどういう風に整備していくべきかという方針について示されておったんですけれど、その中で時代がだんだん経ていくうちに、その当時の舗装としては良いものとしていたものが、現在はもっとより良い材質のものができてきたとか、あるいはメンテナンスがうまくいっていなかったために今問題が生じてきているというものもないわけではなかった。加えて、色々と用水みちすじ部会でも舗装材について検討し、かなり良い景観を作っていたはずなんですけども、そのことが必ずしもユニバーサルデザインではなかった。その道路にふさわしいような色合い、である程度確認できるだろうというふうにされてきた誘導ブロックが、実際には全然機能していなかった。というようなことも明らかになってまいりました。そうしたことで、この今まであった修景作法書を基準にしながらも、さらに舗装面についての舗装の材料あるいは色彩などについて、もっとより具体的な指針を示すべきである。そのためにいろんな問題点をチェックし、整理して、その地域にふさわしい整備の方向性に応じた具体的な色彩系はどういった地域だったらこういった色彩や材質のものを選び、そしてさらにユニバーサルであるためには、高い視認性とまた景観の中でも調和したような誘導用ブロックのあり方というのを実際の弱視の方々と共に検討してまいりました。それと共に車椅子の方にも来ていただいて、実際に例えば具体的に言いますと鉄平石は非常に格式のある洗礼された舗装なんですけれども、ちょっと目地の部分が高くなっていると車椅子は非常に通行しにくい、もしくは、車の乗り切れ部分で傾斜がついてしまっているとかそうしたいろんな問題が出てまいりまし

た。そうしたことを現実に一つ一つチェックしながら具体的にこの部分はこうするべきであるというような指針をお示しようと作り上げていったものが、この指針でございます。もちろん今はまずは、いろんな修景舗装がされているまちなか地域で、まず始めてそしてそれもやっぱり時代の経過に伴って、またより良い材質が出てくる場合もありますし、新たな問題が発見されることもあると思いますので、一定期間毎に見直しを行う、あるいはその他の例えば一般的なアスファルトの中でもまた問題というのはないか等、正直課題というのはまだまだ残されていると思いますので、これは一つの通過点として、今後ますます金沢らしいそうした舗装のあり方をお示しできるような指針というのを充実させていくつもりで作っております。そうしたことでもうじき具体的なこの指針についてお知らせすることができると思います。道路の計画・設計・施工されている方々、そしてまたそれを管理しているそれぞれの部署の方々がまず先に手に取っていただく、そしてどのような問題があるのかというのをご理解いただき、また一般の市民の方々もそうしたことを実際の道路の中でこういった問題いわゆる誘導ブロックというものは視覚障害者のためにとってどれだけ重要なものなのかということも理解していただけるような機会も必要ですので、そういった市民の方々にもご理解いただいてそして金沢市の取り組みをまた知っていただきたいなと思っております。この指針についてお気づきがありましたら今後ともご意見ご視聴いただきたいと思います。

（会長）

ありがとうございました。続きまして斜面緑地保全部会長よろしくお願いします。

（I 委員）

斜面緑地保全部会から報告させていただきます。今説明にあった通りなんですけども斜面緑地というのは金沢の景観をつくるうえで重要な要素なんですけども、その重要な要素があってずっと保全しておこうということでこの 20 年間やってきたと思うんですが、放置していきますと、ここにあるような竹林の繁茂や、立ち入れないような場所もかなり増えてきているということが獣害や、土砂災害を引き起こす要因にもなる可能性があるということで、これは何とか管理しなければならないということでこの斜面緑地保全部会では今年度現地調査を行いまして様々な問題を抽出いたしました。

アンケートを取り住民の意識なども把握したというところであります。来年度以降それをどのように管理していくか特に地域の人を巻き込みながらと言いましょうか地域の人が主体となってその身近な斜面緑地を管理していくそういう仕組みづくりをどうやって作っていくかということで、3 つの箇所で実証実験を行おうとしております。とにかく子どもたちが入れるように、それは原則となって将来そこに対する愛着も湧いてくると、その愛着がまた保全する力になるということになると思いますので、そういう循環をできるだけうまく作れるような仕組みづくりをどうしたら作っていくかということで、来年度以降に実証

実験を行って、その中にはいろんな地域でワークショップを行うと斜面緑地保全部会の委員も積極的に参加しながらそうしたシステム作りを作って行っていきたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

（会長）
　はい、ありがとうございました。それではご質問等ご意見をいただきたいと思いますが、報告事項がたくさんございましたので、まず 1 つずつということで令和 4 年度下期の景観施策についてについてご質問とございませんがございませんか。

＜意見なし＞

（会長）
　はい、それでは続きまして建物部会の報告についてご意見ご質問ございませんか。

（副会長）
　3 番目の建物でやはり緑が豊富とコメントがありました。確かにこういうテラスにもたくさん配置されて今の技術では大丈夫だと思うんですが、ただ 1 階エントランス部分の樹木が今の技術でもどうしても無理なんだろうと思います。そういったことも設計者の方に理解していただいて、やっぱり 10 年ぐらいしたらダメになると思いますので、そういうところも含めてもう少し良くなるというのも、あるので生かせて頂けたらなと思います。

（事務局）
　ご意見ありがとうございます。いただいたご意見をもとに、また設計者と色々と進めていきたいなと思います。

（会長）
　他に建物部会に対するご意見等はございませんか。それでは続きまして用水みちすじ部会につきましてご意見をお願いしますございます。

（C 委員）
　私は実は用水みちすじ部会の委員でありまして、いつも部会の日程と合わなくて部会には出席できていませんので、この場で質問させていただきますが、ワークショップを実施された日時、それから天候が気になるのでお願いします。

（事務局）
　資料には表記しておりませんが、第 1 回目のワークショップが 11 月 9 日水曜日で晴れで

した。次の週に2回目を行いました。11月16日は午前中まで雨降ってたんですが、午後から晴れていた状況でした。

（C委員）
　経験上、屋外での視認実験を行う場合は、日時と天候によって見え方に影響が出てきてしまっていて、例えば日中か夕方か、曇天が晴天。1つは点字ブロックについては景観と安全性と調和ということで、非常に丁寧に他の自治体とも比べていると思うんですけれども、その時に最後の決定をする条件として、景観調和ということで安全性からの観点から見ると見にくい状況、例えば曇天で夕方おそらく見にくくなる時にそれでも障害のある方、目に障害のある方からすれば、安全になるようなその色彩の決め方をするのかみたいなのが、トレードオフではないのですが、そこをどこで線を引くかという事は、結構大きいかと思っております。まだ少しワークショップ等に余地があるのであれば、そういうことが抑えられるとさらに安全で美しいという風に感じました。以上でございます。

（会長）
　はい、ありがとうございます。こちらについて事務局からご意見ありますか。

（事務局）
　ありがとうございます。今ほどのご意見なんですけども、我々もワークショップを行って実際気づきました。今回のワークショップと事前にプレワークショップみたいなことをしたんですけども、夏場の本当にまぶしい時もあれば、今回やった時のように少し夕暮れみたいな、金沢の気候の特徴である曇天の時もやりました。見え方がずいぶん違うなということで感じ取っております。さらにワークショップで出られた方からは、夜間の見え方について照明との相性ということもあるということもお聞きしております。やはり当事者の方の意見をこれからも少し丁寧に伺いながらやっていきたいなと思っておりますし、今回行ったワークショップが非常に良かったなと思っております。引き続きこのような事を丁寧にやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

（G委員）
　今事務局から言われた通りなんですけども、実際に昼間から夕方までやったということと、更に雨に濡れた範囲とのその違いについてワークショップでみんなが実感しました。そうした中で実際に計画の中で、部会の方に案が出されたものに対してある程度問題はないと思われるものは、そのままま認めていくことになるとは思いますが、場合によっては現地の中で色彩に関して本当に視認性があるのか、あるいは景観調和しているのかどうか、という事を場合によっては弱視者と一緒に確認をするという過程を今後も含めて行い、そして、認めていくかどうかというのを決めていかないといけないと思っております。もう一つ

大事なことは、その弱視者でも一概にみんな同じような見え方をするわけではない。そうした中で見え方の度合いも異なっておりますので、いかに全体の中でどの程度まで認められるのかとか、どの程度まで許されるのかというのを今後も経験を踏まえて、もっともっと勉強していかないといけないことだと思っております。

（会長）
　ありがとうございました。大変重要な課題になっておりますが、この部会の中で夜間景観はどの部会が担当になっているのでしょうか。

（事務局）
　夜間景観につきましては、計画部会で基準等を定めているところです。その後の運用につきましては建物部会や用水みちすじ部会等によって審査していただいているところでございます。具体的な話でいきますと、道に関しましては用水みちすじ部会にて街路灯等の確認等をしていただくことになります。

（会長）
　夜間景観計画の中にユニバーサルデザインに関しまして、きちんと入っていましたか。

（事務局）
　そちらについては、しっかりと書き込まれていない所もありますので、良好な夜間景観の形成をするということが、大きな方針でもありますので、その細部について審議会で審議していただきたいということでございます。

（会長）
　ありがとうございます。用水みちすじ部会について他にご意見ご質問ございますか。それでは斜面緑地保全部会について、ご意見ご質問はございませんか。

（E 委員）
　斜面緑地保全の管理に関して、個人に管理を委ねるということはなかなか難しいとアンケートの意見としてあったと思いますが、地域の方でそれを保全あるいは活用しているということを実証実験としてなされたと思うんですけど、地域にもいろんな段階でございます。今のところがどのような方にお声かけなさってるのか、それと地域の方でも今のスタートは活動に理解があって携わる方も集まるが、長く続けていこうと思うと地域もやはりそれなりの負担があるのではないかと思います。今はその 3 地区の例えばその校下地区の方々に声をかけられるのか、それともあるエリアはもっと広く考えて地域の方っていうのがいらっしゃるのか。それと継続性についてどのように今の段階でお考えなのかお聞かせいた

だきたいと思います。

（事務局）

ありがとうございます。まさしく今一番大事に取り組んでいきたいというところでございます。やはり地域の方との関わりが大事だと思っておりまして、我々もちょっと手探りで取り組んでいるような状況でございます。

今実態調査を行いまして地元と少し話をさせていただいております。それぞれ少し温度差がございますが、１番にあります鈴見台につきましては、町会単位で実施しております。すでに実施しているようなところでございまして、その活動については、昨年度のかなざわ景観協力賞にて表彰されていますが、斜面緑地の保全については地元と良好な関係で守っているみたいなところで一つ先駆的な例になっております。さらに課題点に関しましてはいろいろなことをお話しさせていただきながら前に進めていっているところでございます。

２番目の旭町につきましては、竹林が広範囲に繁茂しているような状況でして地元から少し相談事もありまして、今後どう進めていこうかということで、個人ではなくて地元、特に町会ですとか子どもたちということになってくると子ども会や婦人会そういったところとの連携も取っていきたいということで、地元のリーダーとなっている方と今話を進めさせていただいておりまして、これから少し広げていこうにもその広げることがなかなか難しいと思いますので、その活動をすることによって理解していただいた上で活動の範囲を決めていこうと思っております。また旭町につきましては近隣に金沢美大が移転されますけれども、学生との関係性も構築できないものか、学生が住んでおりますのでそういったことも地元としては期待しているとお聞きしております。我々も期待しているところであります。

３番目の大桑でございますがこちらは竹林というよりは、倒木しそうな樹木の安全を確保するために、これまでも個別で相談を受けていただきながら少し適正な管理をしているところになります。個人個人でお話を進めてさせていただいたところなのですが、それぞれ少し連携できるようなことが模索できないかと今考えておりまして、今後進めていきたいなと思っておりまして、三者三様の進み具合でございますが、来年度少しずつ進めていきたいと思います。

（E 委員）

様々な方と連携をとりながらということになろうかと思いますけれども、継続的にこの事業を続けられるようなそんな仕組みをぜひ検討しなければと思います。学生さんとの連携とのお話もございましたし、様々な方の連携で続けていられることができるように検討いただければと思います。

（事務局）

ありがとうございます。参考にさせていただきます。

（副会長）

7ページの実証実験を用いてますけども、今の回答ですとやっぱり地元とお話しをしながら方針を決めていくということなんですが、竹林に関してはなかなか良好に保全されてるっていうのは一部に地域だけなのかなと思います。今美大の話も出ましたけど学生はタケノコを採ったりすることもありますが、斜面地が多くてなかなか入れないことが多く、やっぱり管理しようとなるとなかなかできない。少し残しながらというとどうしても周辺に広がってしまうところなんですが、竹林についての扱いとしてはやっぱり伐採して、落葉樹に替えていく方が明らかに良好で長続きする方策だと思っているのですけども、この辺はやっぱり地元に任せるということでよいのでしょうか。

（事務局）

大変難しい話でございまして、それを来年度少し探っていきたいなと思っております。今年度につきましては、この3地区以外についても少し現地の確認をさせていただきました。特に例として3つぐらいあげさせていただきますが、角間の方、今金沢大学が管理されている土地につきましては、里山の整備を進めておりまして、竹林を大幅に伐採しまして広葉樹林を増やすというような事業をされております。公共的なところで行われているのでやりやすいのかなと思っております。

もう1つは、北部の方で斜面緑地から少し外れますけれども、風致地区になっている千坂校下の所は割とその土地と敷地との関係性ですとか所有者が誰かを把握しておりまして、地元の中で適正に管理してくださいよというお話の中で管理されているところがございます。やはり斜面緑地に応じてしっかり管理していこうということでお互いに知った好みで管理されている所がありますので、そういった適正な方法があるのかなと思います。もう1つは山科や内川のタケノコの産地など、当然需要があればそういった管理をされているということで適正な管理がされております。そういったタケノコの産地については、少し北部の方でもタケノコの産地としての展開ができれば少し管理を進めていきたいなというお話も聞いておりますし、例に挙げた地区以外でもうまくいってるようなところ、うまくいきそうなところを参考にしながら、来年度取り組みを予定している3地区についても少し進めていければなと思っております。やはり人とも関係がなかなか難しいところでございますけれどもよく把握しながら進めていきたいと思います。

（副会長）

12 ページに書かれているこの順番ですが、活用の内容がもう少しと現実的な順番で示した方が長続きすると思います。やはり竹林がこの様な状態になってしまったという現状は、地元の人が良好に管理できないという現状で、やっぱり深刻な問題だとは認識しておりま

す。けれども、まちなかのそういったものというのがなかなか入りにくいとかですね。そういったものがあるとすれば、やはりもう少し機能としては一番下の動植物の良好な生息環境を強調するような方針で進めているといいんじゃないか。やはり竹林っていうのが一番その良好なの生息環境から遠いものなのでそういったところはちょっと心配なところだなと思います。

（I 委員）
竹林をどう管理していくかは難しいですけども、委員の中には全部を広葉樹林にしていく事には議論が多くて適正な管理をどうしていくか、今の状況ではぼうぼうですから、最初は道をつくるですとか、管理していって、ある程度手を入れていってその後は皆さんで一緒になってやっていくとか、そのような道筋をつけていくことが大切かと考えます。

（会長）
ありがとうございます。他にご質問ございませんか。

（C 委員）
森林組合ということをよく聞くことが多いんですけども、金沢市ではどのような状況かとか、今対象に挙げられている斜面地との関係等があるのであれば教えていただきたいと思います。

（事務局）
森林の管理に関しましては、森林組合がよく関わっております。今回取り組む斜面緑地に関しましては身近な緑になっており、森林組合のほか民間の造園業者さんも関わっています。例えば巨木が倒れてきて危ないよっていう場合は造園屋さんが来て、市の支援事業を使いながら伐採等の管理をされております。
今回の取り組みにおきましては、やはり森林組合の今までの経験などが非常に参考になりますので、本年度４月の斜面緑地保全部会委員改選で委員になっていただいておりまして、いろんなアドバイスをいただきながら進めているところです。

（A 委員）
竹林の適正な管理の一環として道をつけてアート作品を飾るなど、そういった整備をされているところではあるとおもいますが、今後整備にあたりましては、所有者についてのお話はどの様に考えられているのか。町会単位でアプローチをするとのお話ですが、そうなりますと、金沢市としてはどの様な立ち位置・位置付けで実証実験をされるのか。要は主体となって管理されるのか、又は補助金は無くどの様な立ち位置で事業に加わっていくのか。結果的に管理は誰がするかを明確にされておかないと、将来的に少しトラブルに発展するの

かなと思いながら聞いておりました。昨今は所有者さんの相続等の関係で不明地なども増えております。具体的には相続が発生しすぎて収集がつかなくなった土地だと思いますけれども、そういったものもございますので、そういったところのアプローチお願いします。

（事務局）

この問題につきましても今年度少し手探り状況で確認しているところでして、来年度の実証実験で詰めていきたいと思っております。

まずは道なんですが、なぜこの道に着目をしたかと言いますと、年配の方に聞きますと昔子供の頃、通り抜けて遊んだり、上から下へ行ったり下から上へ行ったり、そういった関係で緑が非常に身近に存在とすることを聞きました。そんなことで少し着眼点を持ったところになります。道につきましては、公衆用道路等になっていますので、所有は官になっております。ただそういったところについては、特に道路管理者の方で管理するところとは別に、地元で管理するという話もあり、いろいろ調整させていただいているところになりまして進めていこうと思います。そういったところでいいますと、官か民かと言いますと、少し官というような道も民地の中に入っているところもございます。

一方で民地の中、山の中に民地というところに道路がついてる場合もございますので、そういったいろいろ選択肢の中でどういうふうな進め方があるのかなということは今後検討して進めていきたいと思います。大事な管理なんですがやはり公共で全て管理するのではなく、あくまで所有者さんが管理するということで考えていきたいと思っております。これまでも斜面緑地の保全につきましては、当事者だけで管理せず地元が管理する場合については当事者の同意を得て地元で管理するというようなことで市は関係を持たせていただいております。関係としましては、支援事業ということになってくるのですが、当初は、今考えているような大規模なものではなくて少しちょっと管理するというところを支援制度として持っているところなのですが、今後有効に支援していく上でどういったことの課題になるのか、市としてどういったことの支援ができるかということは、少し進めさせていただいていきたいと思っております。あくまでも管理は所有者になりますが所有者のみならず所有者の同意のもとで地域が管理するそういった仕組みが進めていきたいと考えております。

（会長）

他にございますか。ないようでございますので、下期の景観施策および各専門部会からの報告につきましては、了承するということでよろしゅうございますか。

＜意義無し＞

（会長）

　それでは全ての報告案件につきましては了承するということで、これで予定しておりました議題が全て終了いたしましたが、他に何かご発言がある方はいらっしゃいましたでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それではこれで終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

・　**閉会**